

慶応二年三月五日より慶応二年三月八日まで

P8310572 right

断れり

五日子 晴

(宮)朝第六時桑名旅亭より直に乗船す、河岸辺僅の所へ領主より先払足輕兩人出、第十一時前宮へ着

安着賀乗船に□へ百疋遣す、同駅午休、有松村小休いたし鳴海紋り類買入、池鯉鮒にては領主より(土井大隅守)

宿内先払足輕兩人出、問屋場に家来耆人出役、大濱村にて小休有し様、村役人申出とも急ぐに付断りし処

(岡崎)土産蕎麦粉小袋二を出す象齒細工物二を酬扱す、入本。第八時過岡崎着、領主より宿内先払

士分兩人別段露払兩人出し矢矧橋紹に家来耆人出役

六日丑 晴

(吉田、新居)朝第六時過ぎ岡崎出立、第一時半前吉田午休、領主より手数更に無し、夕第六時半前荒井着

P8310572 left

前同断、本陣へ鯉■から老器差出す、謝する来時(午休)の如く取斗らしむ、御関所通行方の義に付定役へ達し遣す、佐□並鉦一金一來り、右通行断り印紙箱根御関所分とも申受に来る、

領主より

町奉行して用聞に来らしむ、土地名物の□故、鯉鱒を試に喫す

七日寅 晴

朝第六時前、御関所明きを待て出立、領主より先払足輕兩人出、領主よりの馳走船未た廻り不申所の有

合船相用呉様申聞る、第七時前着船、本陣、並船本陣へ来時の謝として一方づつ遣す、

船本陣より当鯉塩。

一器差出す、同時過立出、浜松にては領主より宿内先払足輕耆人出す、同宿にて上京の別手組

午休□

(見付、日坂)山陽に面会す、(第二時半過見附午休)

掛川にて御領主より先払足輕耆人出、夕第七時半過日坂着

八日卯 曇午前より雨断続

(内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れがある、虫食いにより文字が無い等です。